

鑑賞活動における新たなアプローチについての一考察 — 図画工作科および美術科の鑑賞活動における美術館等の役割 —

Consideration about the new approach in the art appreciation
- Role of the art museum in the art appreciation of class of the art and Arts and Crafts -

キーワード：

美術鑑賞活動
学校と美術館の連携
教育普及活動
美術教育における鑑賞
鑑賞教育

鑑賞活動の教育的意義について、学校と美術館が連携する意味と方途から探るものである。そのため鑑賞活動とそれを巡る論議の現状から鑑賞の意味について検討し、美術館の教育普及活動から課題を整理し、両者が連携する意味について考察する。
美術教育に4つ Discipline の方法論を取り入れ、より専門的な学問分野として位置付け、学問的な厳密性を与えることにより、教育的な意味における鑑賞活動の考えを展開する。
また、作品とのコミュニケーションを通じた関係によって意味が付加される鑑賞活動は、作品を観た時の思いを重視し、想像力を喚起しながら他者とのコミュニケーションがなされることで、組織化された対話や交流が可能となる。
鑑賞活動を、美術作品を美術として捉えることに限定し、4つの Discipline を持つ構造として考え、熟考されることにより、解説、理論、教的、美学、経験、基礎の5種類の鑑賞活動の要素に展開し、今日的な鑑賞教育につなげるアプローチである。

はじめに

平成元年の学習指導要領改訂あたりから、図工・美術教育の問い直しは、表現活動との関連から鑑賞活動に言及する傾向にある。美術を教える「美術の教育」か、美術で教える「美術による教育」なのか、表現と鑑賞とのバランス、情操教育と感性教育など、こうした問題について学校教育の場も研究者であっても未だ明確な結論、方向性や考えなどすら得られないのが現状である。鑑賞活動の重視は、実践現場の実体ともども盛んとは言えないまでも動向の兆しは継続している。

学習指導要領を含め、現況において美術館等利用についての指摘はある。教育や行財政改革の流れのなか、図工・美術に向けられる視線は決して好意的なものではないが、それでも鑑賞活動の重視、取り分け美術館等の利用（学校教育の枠組みに限定しない）の促進が各種の提言やメディアの論調にうかがわれる。本物、オリジナル作品を前にした鑑賞の素晴らしさやよさ、教育的意義・効果については、改めて論じるまでもない。一般的に美術館には、美術作品の系譜や展示・鑑賞に関わる知見が豊富にあり、そして何よりも本物、オリジナルな作品を保有、管理している。一方で学校は、児童・生徒の成長や学びといった教育学的分野における知見と教育力を有している。

このことから、この両者が有機的に作用することにより、鑑賞活動の改善が有効に図られるのではないかという仮説について論考を進めていくものとする。

本稿では美術館等の活用について、鑑賞活動の改善のために美術館と学校等が連携する意味と方途を探らうとするものである。そのため鑑賞活動とそれを巡る論議の現状から鑑賞の意味についてまず検討し、次に、美術館と学校等が連携するとはどのようなことか、美術館の教育普及活動から問題を整理しながら、その意味について考えることとする。

1. 図工・美術教育の同時代性と鑑賞活動

今後における教育の在り方の基本的な方向として、時代を超えて変わらない、不易の教育と、一方で時代の変化とともに変えていく必要がある、流行の教育が存在する

という構造を提示されて久しい。そしてこのことが、豊かな人間性、公正で正しいこと、公への貢献、法令順守などを重んじる心などの時代を超えて変わらない価値（不易）と、国際化や情報化などの社会の変化や時代とともに変わっていくもの（流行）への対応につながっているのではないか。さらには、イギリスの哲学者であるA.N.ホワイトヘッドが「あまりに多くのことを教えることなかれ。しかし、教えるべきことは徹底的に教えるべし」といい、「豊かな個性は、基礎・基本の学習を通して一層豊かに開花する」という考えからすると、示された方向性は、教育内容の精選と基礎・基本の徹底であるということとなる。¹

もちろん、ここでの「流行」という言葉の意味は、単なるブームやはやりすたりといった、表層的なレベルではない。これらの不易と流行という論理を、その後に強調されている基礎・基本の徹底という事柄とつなげて考えると、今日の図工・美術教育が直面している課題が露出してくるのである。

豊かな人間性とか公正で正しいといった理念や道徳細目ではなく、時代を超えて変わらないものをどのように実感できているのであろうか。

例えば、ルネサンスにおける表現の開放は、ギリシャ、ローマから続いた人間理解の表層の装いの問題ではなく、人間というものへの接近の仕方が根底から崩された革命的出来事にほかならなかったことは周知のことである。あるいは、ポストモダンの思想にしても、それは単なるモダニズムに対するアンチテーゼではなく、モダンという時代に絡め取られていた人間の概念を解放した新たな思想として迎えるべきものだと考えられている。このようなことから考えると、人間理解のプレート自体も時代とともに動いていることが実感できるのである。確かにその変動は緩やかであるが、長大なスパンで見なければならぬことも事実である。

このことを子どもたちの現在に照合して考えたとき、子どもは今を生きているのであるから、授業の題材は、基本的には同時代的であるべきだという主張が生じるであろう。如何に不易と言えども同時代の感性を伴っていない題材を扱うことは、無理が生じる可能性があるからであ

¹『教育の目的ホワイトヘッド著作集』アルフレッド・ノース・ホワイトヘッド、森口兼二、橋口正夫訳、松籟社、1986

る。不易の名のもとに、時代の感性を喪失している授業には、あらかじめ策定された意図とそのためのもとの過剰な指導が勝手気ままに振る舞ってしまう余地が生じてしまうのである。

そこには基礎・基本のもとに、不易ではなくとも変わらぬ価値として押し付けてしまう危険性があるであろう。だからこそ、図工・美術教育における不易と流行とは何か、そしてそれらは基礎・基本とどのように関係しているのかについての問題を考えるとき、鑑賞活動は重要な要素であり、解決のきっかけとなるのである。

2. 教育的な意味における鑑賞活動のについて

2-1. 制度から見た鑑賞活動についての論議のアプローチ

1980年代の後半、つまり昭和53年度版学習指導要領の完成年度に近づくにつれ、これまでの美術教育は、表現活動に比べて鑑賞活動が軽視されてきたきらいがあるという指摘がなされるようになった。したがって、もっと鑑賞活動を重視すべきとするものである。この論調は、DBAE運動の高まりを受けてアメリカで誕生し、その方法論は、我が国にも雁行する形で導入され、学校教育の政策もその方向で進んできたものといえるであろう。学習指導要領に代表される教育課程の基準では、表現活動の参考といった手段としての扱いにとどまらず、鑑賞活動そのものをもっと有効的かつ効果的にすべきであることを強調している。この鑑賞論は、子どもを中心に据える教育観への転換と学習指導要領での指摘に伴って、確実に共感者を獲得してきた。事実研究会や研修会等において、これらのことは実践者の教材開発を触発し、魅力的な実践事例が提案されている。DBAE (Discipline-Based Art Education) とは学問分野に基づいた美術教育のことであり、80年代にアメリカで誕生した美術教育の方法論を用い、美術教育をより学術的な分野へと再編成する試みである。それ以前アメリカでは、V・ローウェンフェルドが提唱した発達段階の理論と創造主義に基づいて、制作活動を中心とする美術教育が続けられていた。しかし、子どもの創造性の自発的な開花に期待する教育方法は、数学や語学などの学問分野に比べてカリキュラムとしての厳密さを欠いていたため、美術教育は学校カリキュラムのなかで副次的な位置付けをされていた。このような状況を打開するため、美術教育をより専門的な学問分野として位置付ける研究が20世紀後半に試みられた。そのなかのひとつであるDBAEは、ゲティ・センター (The Getty Center)² が中心となって研究が進められたプロジェクトである。DBAE

² J・ポール・ゲティの膨大なコレクションを展示するためのハイアート美術館と芸術研究の複合施設。主にギリシア・ローマの古美術、ルネサンスやバロック絵画、ヨーロッパ美術を所蔵する。美術館には、美術史人文学研究所、修復研究所、美術教育研究所、情報研究所、美術館運営研究所、助成プログラムが併設され活発な活動を行っている。

の要点は、美学・美術批評・美術史・制作という4つの学問分野 (ディシプリン; Discipline) の方法論を美術教育に取り入れることで、美術教育に学問的な厳密性を与えることであった。DBAEの功績としては、美術批評や美術史の理解を通じて、今日の鑑賞教育に繋がる流れをつくったことである。その一方で、ヨーロッパ美術史に偏った白人至上主義的な傾向や知識偏重の姿勢が批判を受け、90年代には、美術教育の関心は多文化主義に基づく教育や制作過程を重視する教育へと移っていった。³

こうした状況から、鑑賞活動・教育について、以前とは異なった考えや見方も提示されてきていることを実感する。これは、無定見な意味での鑑賞重視や、DBAE以降の「知」の教育への急転回が、子どもに本来備わると考えられる表現の可能性を阻害するとの危惧からであろう。ただし、青年前期の発達段階における客観的な制作傾向等により義務教育期間中、特に中学校における美術の制作が苦手な苦しみ、高校では芸術科目として選択せず、それ以後は表現活動としての美術と縁がないという社会人の数は計り知れないことを考えると、2領域のバランスを見直すということは、避けて通れない課題である。さらに国民の文化的活動としての視点から、鑑賞活動は社会人の教養として位置づけられ、社会教育の立場からは重要な活動の1つであると認識されていることから、その必要性は問われる。

ところで、平成元年度版学習指導要領以降、次のような提言が強く主張されることがある。発言者によってそれぞれ幾分ニュアンスは異なるが、概ね「西洋の名画に頼る鑑賞ではなく、日本や東洋の美術に目を向けるべきであり、さらに身の回りの生活に目を向けさせるべきで、身の回りの事象すべてが鑑賞の対象である」とするものである。総じて鑑賞の対象を美術作品に限定することなく、造形品、造形作品という概念でとらえることを唱えている。

例えば、対象とする作品の範囲を印象派等に限定することは論外としても、拡大する一方の視覚的世界である美術、デザイン、漫画、アニメなどのなかで、子どもが如何に主体的に関わりつかみ取っていくかについては、美術教育として方向性を示していくことも必要であると考えられる。

しかし既存の美術作品を扱うことが前向きな鑑賞活動 (教育) ではないかのような傾向と論調には、いくつかの疑問が残る。一つは、果たして我々はこれまで、子どもに「旧来の作品」の本当の面白さやよさ、醍醐味を味わわせてきたのだろうか、作品に感動し堪能させてきたのだろうか、という点である。これまで、学校教育における図工や美術の授業において、鑑賞活動の優れた授業実践があることは事実であるし、今日でも努力が続けられていることは明白である。しかし、それも全国の学校数から見ればごく一部に過ぎないことも事実である。まだまだ指導法の研究そのものが、充分になされていないのではない

³ 『美術教育の課題と展望』花篤實監修、建帛社、2000

か。

ここで、ニューヨーク近代美術館で1984年から96年までギャラリー・トークなどの教育プログラムを担当し、「視覚を用いて考えるためのカリキュラム (The Visual Thinking Curriculum)」制作に参加し、「対話型鑑賞」の第一人者とされる、元ニューヨーク近代美術館教育担当のアメリア・アレナス(Amelia Arenas)氏が提唱する参加型鑑賞活動について示すものである。

対話型鑑賞 (Dialogical Appreciation) とは、子どもの思考能力、対話能力の向上を目的に実践される対話による美術作品の鑑賞法を指すものである。日本では日本人のために書き下ろした98年のアメリア・アレナス氏の著書『なぜ、これがアートなの?』(淡交社)の出版や、98年から99年にかけて豊田市美術館、川村記念美術館、水戸芸術館現代芸術センターとの共同企画により同名の展覧会や2005年松江市の島根県立美術館での展覧会、2011年「対話型鑑賞inワタリウム美術館」が開催されたことで、対話型鑑賞が注目を浴びることとなった。

対話型鑑賞では、美術作品を専門家による研究対象としてのみ捉えることを否定し、作品の解釈や知識を鑑賞者に一方的に提供するような解説を行なうことをしないのである。鑑賞者が作品を観た時の感想を重視し、想像力を喚起しながら他者とのコミュニケーションがなされることで、組織化された対話や交流が可能となる。そこには、作品を作者の経歴や美術史的考察によって価値づける既存の作品観や鑑賞法ではなく、作品と鑑賞者のコミュニケーションを通じた関係によって意味が付加されるという「開かれた作品」としてのアレナス独自の作品観がうかがえる。なお国内での対話型鑑賞への注目には、2002年に改訂された平成20年度版学習指導要領における図画工作・美術の授業内容に「鑑賞の充実」と「美術館・博物館等の積極的な活用」が明示されたことや、「各教科における言語活動の重視」による図工・美術の授業での言語活動導入、「総合的な学習の時間」(現「総合学習」)に展開され、外国語活動の方向性である。)が授業として新設されたことが背景として挙げられる。⁴

一例として、レオナルド・ダ・ヴィンチの「最後の晩餐」を描かれた当初の画面にコンピュータで原寸大に復元した資料を用いた活動について記すこととする。天気の良い日は芝生の上で、あるときは室内で実施された、いわば複製画によるギャラリー・トークである。画面のなかで「ユダは誰か」を求めて、参加者たちの疑問や驚きを巧みに絡ませながら、ディスカッションのなかから彼らなりの、しかも本質から外れない結論を掴ませていく。テレビ番組にもなり、様々な形で紹介される、教授が間髪を入れずに学生に質問を浴びせながら問題に迫っていく欧米の大学や大学院の授業を彷彿とさせる場面のようなでもある。もちろん、日米両国の伝統的教育形態や対象年齢の相違があ

⁴ 美術館・アート情報 arts cape 「Artworks アートワード」(<http://artscape.jp/artword/index.php/>) より

り、直接比較は困難にしても、複製ながら美術作品に触れる醍醐味を、謎解きのスリルと絡ませながら協働して進めていく手腕は見事であり、やはり作品との出会わせ方に帰結するのであろうと実感できるのである。⁵

また作品の意味は、作品とのコミュニケーションによって生じるとして、次のように記している。

一般的な考えに反するかもしれないが、作品の意味は作者の責任外の問題である。さらに、その作品を制作(製作)するにあたって影響を与えたと思われる私的、あるいは歴史的事実関係をいくら調べ上げても、それは作品の意味ではない。肉体に精神が宿るように、作品の中に自ずと意味が存在するというのでもない。それよりも意味は、人々が作品を見るという行為を通じて作品とおこなうコミュニケーションによって、作品に付加されるものなのである。⁶

作者でさえ自分の作品の意味について、すべてを言葉にすることはできない。なぜならば、言葉にできるのであれば作品として表現する意味がないからである。美術評論家であっても、限られた資料をもとにして作品の現時点での解釈を語っているのである。アートは常にそこに存在しないことを語っていると、アートの意味を作品が「枠」で取り囲んだ、捕まえておかないと去ってしまうようなものに対する、鑑賞者自身の直観の中に存在するとしている。⁷

次に多くの現場の教育者は美術作品=泰西名画、欧米諸国、主にヨーロッパ一辺倒の絵画と捉えている傾向があるというステレオタイプ化した捉え方である。「泰西名画」についての使い古された錆付いた芸術的価値観、指導者の工夫の跡が見られない、準備すらしない使い回しの教材、といったイメージは的外れとはいえないまでも、これは指導者個人の教育的姿勢の問題であり、別途に論じられるべきものと解している。使用されている教科書との関連や資料の入手条件等で「泰西名画」からが入りやすければ、ひとまずそこから始めることも、鑑賞を題材として手掛けやすくする一つの方法ではないだろうか。もちろん、その枠から出ないことは論外と言わざるを得ない。ただし、近年の教科書や美術資料集は「泰西名画」の様相から大分さま変わりしたことも事実である。

「鑑賞教育の嚆矢としての一考察」⁸において鑑賞の対象を、子どもを取り巻く現代の事象から、彼らの視点で捉えるものを幅広く基盤に据えるべきであると記し、これまでの美術や美術作品等を包含することを前提にしている。子どもを、多様な映像メディアやネット社会でのコミュニケーション・ツールとしてのSNS、ゲーム類等のバーチャ

⁵ 「ETV スペシャル<最後の晩餐>」NHK, 1999および 現代美術センター(水戸芸術館美術部門)スペシャル・ギャラリー・トーク, アメリア・アレナス (Amelia Arenas), 1998年12月20日「なぜ、これがアートなの?」展関連企画として現代美術ギャラリーで行われたトーク・テキスト(参考)

⁶ 『なぜ、これがアートなの?』アメリア・アレナス (Amelia Arenas), (福のり子訳), 淡交社, 1998,44頁

⁷ 同上, 190頁

⁸ 合津正之助「鑑賞教育の嚆矢としての一考察」, 常葉学園大学研究紀要 教育学部 第24号, 2003

ルな世界に溢れる現代の状況に委ねているのみでは、今後おそらく、「美術」に触れないで大人になる社会人が大量に生まれることは、容易に想像がつくことである。

美術は人間の文化として次代に伝えられるべきものである。一言でいえば、そうした美術と関わりながら自己実現、つまり成長していくことが、広い意味での人間性を育むことであり、それが美術教育の目的であると考えられる。したがって鑑賞の対象を、例えば美しいもののみを対象としたり、教養として楽しんだりといったことを超えて、人間の一つの生き様としての表現であると捉えて考えると、現代の作家の作品や制作現場も、その対象の視野に含まれるのである。鑑賞対象を文化として扱うことは、教育で子ども達すべてに触れさせる必要があると考えられる。文化として捉えることを包含しつつ、身の回りの事象に目を向けさせていくことが肝要であり、そのための手掛かりとして、美術館の「本物」の作品を鑑賞活動に活用していくことが、実効的であり成果が上がる方法であると考えられる。従来から学校教育でよく言われている、いわゆる実物教育である。地域の美術館等が理にかなうのは、距離的な近さが時間的・経済的可能性を大きく広げてくれることと、比較的生活圏内にあり、身近に感じる可能性が高いという点であろう。しかし社会と芸術の遠隔性や芸術そのものの閉塞感といったことは、未だに解決していないことも事実であり、だからこそこの提言が重要となるのである。

2-2. 社会における教育機関としての美術館等の位置と美術教育の関わりについて

博物館法(昭和26年制定)は、この法律の目的第一条で「社会教育法の精神に基づき、博物館の設置及び運営に関して必要な事項を定め、その健全な発達を図り、もって国民の教育、学術及び文化の発展に寄与することを目的とする。」とし、社会教育法の精神に基づくと規定されている。公立、私立の美術館、および「国が設置する施設」である国立美術館とも、この博物館法の適用を受けた芸術に関する資料を収集する博物館ということになる。さらに、収集・保管した資料は、「教育的配慮の下に」展示して一般公衆の利用に供するとある。そして展示に役立つことの一環として資料に関する調査研究が位置付けられている。

しかし、かつての美術館は子どもを始め、一般の市民にとっては敷居の高い存在であった。子どもとは、走り回る厄介で騒がしい存在であると誤解されていた。美術館は、多くの人々、大衆には縁遠く、研究者や特別に美術鑑賞を趣味に持つ一部の層のみ機能する神聖で特殊な場所であったと言わざるを得ない状況であった。その後、市民生活にゆとりが生まれ、生涯学習の気運や趣味の多様化にバブル経済も手伝って、市民サービスとしての公立美術館の設立が相次いだ。が、「箱もの」批判にあるように、建物だけ立派なものを建てても作品の収集まで予算が回らなかったなど、運営についての経験の蓄積の不足から、税金が十分に機能していないという批判もあり、各館

は、市民が有効に利用できるような模索し始めたのである。そのモデルとなったのが、先進的な運営を行っているアメリカの美術館の運営方法であった。現在は、多くの美術館がこうした手法を参考にしつつ、各美術館独自の教育普及に力を入れてきている。

このことは、ある意味では、歴史の流れとも言えるのではないか。東京藝術大学大学美術館と並んで国立大学法人の学内にある美術館施設である京都工芸繊維大学美術工芸資料館館長の並木誠士氏は、ユネスコに設立された国際博物館会議(ICOM)の規約から、博物館の定義と博物館概念の変遷を次のように指摘している。要約すると、1946年のICOM設立当初は、「収集品の公開」を基本概念とし、1951年の規約改正で「保存・研究」と「公衆の慰楽と教育に資する」が加わり、そして最新の1989年には「管理体制の性格、地域の特性、機能構造、収集方法によっても制限されない」というように多様化が図られつつある。このように、世界の動向が収集品の公開・展示から保存・研究、さらに人類の教育・娯楽のために積極的に機能する多様な博物館(美術館)へと向かっているという。⁹ そのなかで、子どもへの対応も必然的に変容していることは理解できよう。

美術館の教育普及活動と学校との関わりについて、各美術館等のパンフレット、案内書やサイトにおいてイベントや企画等を鑑みると、各々の美術館の教育普及担当の学芸員が、予算やスタッフ等、限られた条件のなかで特色があり独創的で如何に子どもを引き付けるか、美術を楽しませるかと献身的に努力し創造している状況がひしひしと伝わってくるのである。

ただ、社会教育施設は、当然のことながら地域住民等が自由意志により判断し、そこに行くことを利用の前提としているが、このことは二面性を持つのである。すなわち、意識のある人々(子ども)が集まるので、それだけすんなりと鑑賞活動に入りやすいし、質の高い活動が期待できる。このことは、重要で本質的なことでもあるし、継続的に充実させる意味と必要がある。しかし、自由意志とは、同時に興味・関心のない人々(子ども)には、永久に縁がないということも意味するのである。美術を学校教育において、あまねく子ども(人々)に経験させたいことから考えると、このことは、看過できないのである。

3. 美術館と学校等の連携について捉え直す

美術教育は、美術館等でも学校教育でも扱われるべきことを述べたが、なかでも小・中学校の学校教育は、義務教育期間であり、基礎・基本を身に付けるからこそ、子どもと美術との出会いには魅力が必要である。地域社会のなかで、美術館は、美術作品を保有し、美術あるいは作品鑑賞に関わる知識や知見が蓄積されている。学校は、

⁹ 『変貌する美術館 - 現代美術館学Ⅱ』 並木誠士、加藤哲弘、喜多村明里、原久子、吉中充代、昭和堂、2001

子どもの興味・関心、日常生活を把握し、指導、学習や心理についての経験と知見が集積されている。こうした両者の財産を有機的に連携させて、魅力的な鑑賞活動を実現できると考え、確信するものである。そのため、美術館と学校が連携することについて、「連携」をめぐる諸問題について検討しながら実現の可能性を考察する。

3-1. 学校、美術館等をめぐる今日の問題について

1976年の「ゆとりと充実」を掲げる中、我が国は、技術革新の進展による教育内容の過密化とその弊害が広がり、一方でILO（国際労働機関）等国際的圧力による学校五日制への移行が迫られ、増大する内容と縮小する時間割における授業時数の矛盾の解決を教科の統廃合を含む教育内容の大幅削減に求めたのである。内容の厳選、削減の流れの中で浮上した「美術館等の利用」案の対応には留意すべきである。端的に言えば、学校の図画工作・美術科のうち、鑑賞は美術館への移行さえ示唆しているのである。しかも、美術館や文化施設における鑑賞、実技講座などの充実まで付けているのである。この路線は、学習指導要領へと具体化されて、教科の統廃合は見送られたものの、小・中学校での年間授業時間数は、各教科とも確実に削減された、つまり「ゆとり教育」である。

批判的な意見が目立つ「ゆとり教育」であるが、美術教育においては、注目すべき検討もされているのである。「小学校・幼稚園・特殊学校の教育課程に関する検討課題」についてである。例えば、ノルウェーの美術館のギャラリー・トークなどから、幼児期から本物に出会えるような美術館運営を求める意見や発言等について、検討されているのである。これは、子どもを考えた素直な考え、意見と受け取られる。さらに「音楽科、図画工作・美術科についての検討」では、「鑑賞を教えるのは、絵の先生でも難しい」ので「社会科でやるとか、他の扱い方があるのでは…」といった検討意見があったことも事実である。こうした議論を経て、芸術教育が子どもにどのような意味を持つのか、なぜ鑑賞が必要なのか、といった視点よりも、単に地域社会との連携や学校のスリム化という方向で美術館等の活用が打ち出されているような感がある。これは、「生涯学習」というよりも「社会教育」の視点のみから見た美術館等の利用という位置付けができる。教育のシフトを学校から社会教育、生涯教育に少しずつ移そうとする流れは、図工・美術科に限らない。しかし、その受け皿として、美術館を公民館などの社会文化施設と同列に見ているのである。いま行われている学校教育のなかで鑑賞活動の重要性は明文化されているが、実際にはどうするか、という視点が見いだせない状況である。

このような過程を経て90年代末「鑑賞教育の嚆矢」とも言えるのが、平成10年に告示された学習指導要領である。その基本方針に「平成10年12月に告示された新学習指導要領の小学校図画工作並びに中学校美術において

は、これまでよりも一層鑑賞の充実を図るとともに、美術館の施設を積極的に活用することが示されている。これらのことは、高等学校芸術においても同じく示される方向である。(中略)いずれにせよ、美術教育において鑑賞の教育は、一層教育的価値のある重要な働きを持つことを理解する必要がある。」とした上で、美術館との連携に論及している¹⁰。学習指導要領自体が、概ね教員に向けていることもあり、それを意識したかなり限定的な示し方である。

学習指導要領告示という法的拘束力があることから、ある種の制度ができたから、それ実施せよという図式では、遅かれ早かれ、鑑賞の形骸化、マニュアル化が免れないことは予想できる。重要なことは、学校教育を所轄する行政の都合による「鑑賞」をこれまでの研究・実践の蓄積から導き出される鑑賞と峻別しながら、一つずつ実績として積み上げていくことであろう。

3-2. 鑑賞活動が直面する美術館と学校における課題とその対応

美術館と学校がその機能を有機的に働かせて鑑賞活動を改善する方法を求め、それぞれの美術館サイトで、企画・イベント、活動、運営等について調べ、それらについて分析すると、各館が如何に地域社会に根付いて展開する努力をしているかを、明確に認識することができたのである。そして、共通する課題を抱えているのではないかと考察することができる。

まず、美術館と学校は、基本的に異なる発想に立つ機関であるということ認識しておかなければならない。学校は、ある年齢に達すると集団の中で教育を受ける。人間は社会的動物であるから社会生活に適応できる存在でなければならない、という一種の社会訓練の場として扱うことができる。さらに一定の能力や質の保障という意味もある。一方、個人の意志で出向く美術館は、個人を対象としている。団体や集団など連れ立って入館しても、基本は個人レベルの活動である。教育の捉え方についても美術館と学校には、違いが認められる。例えば、元宮城県美術館教育普及部長・立体造形作家の斎正弘氏は、従来、教育とは学校教育のことを指すかのごとく社会通年に異を唱えている。生涯を通した教育は、「自立した個人と関係を持てるようなシステム」であらねばならないと説く。よって、美術館のエducatorの仕事は、単なる情報の教授とそのシステム作りではなく、「情報の選択と利用方法」を身につけるシステムを個別に組織する、と規定している¹¹。

しかしこれは、「学び方」を身に付ける自己教育力と同一の概念であると判断できる。この点において美術館と学校は接近することになる。美術館と学校の教育が目指すものは、原理的にはほぼ同一で、これを「近代的個人の形成」¹²と捉えている点について、連携のための意見を交換し理解し合わなければ、連携自体が困難となるであろう。

¹⁰『小学校学習指導要領解説 図画工作編』文部省、日本文教出版、1999

ここで、美術館と学校の活動の中から、サイト調査等によって把握できた状況から課題について考察を試み整理することとする。

(1) 活動と運営上の課題について

現在、ギャラリー・トークやワークショップ、講演、美術館探検等々、各館が実施する教育普及活動は、実に多種多様であり、美術館の役割の大きな部分を占めている。例えば、ワークショップは、芸術の多様性から鑑賞だけが芸術の価値観を認識できる方法ではなくなったことと連動し、美術館の役割の新たな形として、1970年代にアメリカの公立美術館で手掛けられ、70年代末日本においても行われ始め、バブル期の美術館建設ラッシュを経て、現在に至っている。日本の美術館において、ワークショップが当たり前になってきた頃、国立美術館が開館以来はじめての試みとして、ワークショップを開催したことが新聞に報じられ、地域に開かれた新しい美術館像と評価しつつも、美術教育の校外学習の場として行政の過大な期待がかけられている、と評していたのである。

美術館と学校の連携は現段階において、まず推進しようとする人がいるかどうかで、活動状況が決まるようである。安易に結局は個人の努力から始まると決定してはいけませんが、その大半を占めていることは事実であると考えられる。特にその地域には、地域の美術館ならではの教育普及活動がある。精力的な活動を続ける地域の小・中・高等学校等の教師との連携を取りながら、意欲的な企画展やワークショップが展開されている。個人の関係を重視しながらも、個人的対応には限界があると捉え、学校関係者(美術教員等)の鑑賞活動への意識の高揚を期待するものである。そして、学校ができることと美術館ができることを互いに明らかにしながら進めるとともに、今後の連携を考える上で重要である¹³。

こうした地域性と対照的に大都市部では、難しい状況がある。膨大な人口を抱える大都市の美術館で、地域との結びつきの難しさについては、はかり知るところである。学校との連携について、子ども達も意識した展覧会を企画し、学校行事として参加しやすくなるようにと地域の校長会に働きかけたことにより、小・中学校で1万人程の入場者があったという事例もある。しかし、それも所属上長(校長等)次第というところがあり、また子どもの趣味趣向の多様化もあって、運営の難しさが伝わってくる。このようなことから、こうした措置は徐々に軽減され、一段階上の組織である、教育委員会レベルでの協力的体制へと移行してきた。ワークショップや講習会等の定期的な実施は、美術館等において当り前の企画・事業となっている¹⁴。

¹¹ 『大きな羊のみつけたー「使える」美術の話』 斎正弘、仙台文庫、2011

¹² 『場所の哲学ー存在と場所ー』 城戸 雪照、文芸社、2003、206 - 209頁

¹³ 『障がい児教育と家庭教育 家庭教育論集』 栗山明子、大西雅子、倉科勇三 編著、ふくろう出版、2009、第4章個の枠組みを越えるー美術館ワークショップの実践から(ホールワークショップの概要 詳細の分析等)

美術館等で児童・生徒の団体に出会う経験が、近年多くなってきたように思える。鑑賞が終わり、講義室やロビー、入り口付近のスペース等に集合し、大人数の割には、いずれも落ち着いていて、静かにレクチャーを受けている。「総合的な学習の時間(総合学習)」や「特別活動」を利用した鑑賞活動である。フィールドワーク的鑑賞活動以前にキュレーターが当該学校に出向き出張授業等を実施している美術館等が増えてきている。このことにより児童・生徒に目的意識が構成されることと、美術館が地域に根付くことをうかがわせる活動である。ただ、観光の名所であったり、地域の中心的存在であったりすると、来場者の多様化もあり、美術館として対応の難しさがあるということも想像ができる。

個人として鑑賞しているときには意識されず、制度として学校が関与することで浮かび上がる問題に「評価」を挙げることができる。学校教育活動の一環であったとしても、学校と美術館が互いに批評しあうことは必要なことである。しかし、評価となると難しいと考える学校も美術館もある。水戸芸術館現代美術ギャラリーにおけるシンポジウムにおいて、重要な課題として論議されたこともあるように、美術館の教育普及活動の今日的課題の1つとなっているようである¹⁵。学校の状況をよく理解し、把握したうえで評価することは、学校教育の立場からすると当然のことであるが、実際は別組織として、時間的余裕や考えの違いなどから、かなり困難であることが認められる。

鑑賞活動を学習指導要領における2領域(表現と鑑賞)の1つと硬く捉えるのではなく、本物が目の前にあるのだから、美術館でしかできない本物を見る機会を大切に、学校教育における観点別学習の「意欲・関心・態度」に関わることとして考えることではないだろうか。美術館で見かける活動の様子として作品の前で、学習ノートやメモ帳にひたすら何かを文字で記入する姿がある。美術系実技主体の教師からすると、鑑賞学習の評価対象とは、書かせることなのか、そのことで美術の評価は可能なのか、という疑問を投げかけることもあろう。しかし、学習活動の見え方が問題ではなく、気楽に見てほしいという願いは、美術館関係者に多く、度々言及されることであり、まずは興味・関心・態度からのスタートであることは、疑問の余地はないであろう。

学校教育の立場で考えると、指導がある以上、評価は当然であると考えられるであろう。いわゆる指導と評価の一体化は、ブルーム(Bloom、B.S.)以来、現代教育の常識である。学校教育である限りは、「評価と評定」の問題が付きまとうものである。しかし、評定も評価の一手法であることを考えれば、それよりも、そういう考えの違いが美術館

¹⁴ 『平成19年度教員対象夏期研修交流会「センス・オブ・ワンダー」結果報告』 平田建生、滋賀県立近代美術館研究紀要 第7号、1998

¹⁵ 水戸芸術館 現代美術ギャラリー / 現代美術センター(水戸芸術館美術部門)、教育プログラム http://arttowermito.or.jp/gallery/gallery_edu01.html

と学校にはあるということの方が重大であるのではないか。

美術館を訪れる児童・生徒達についての指摘事項として、事前の学習不足、子ども向けの常設企画では作品展示を低くしたり、子ども達のランチルームを設置したり、母親向けの意識の啓発をしたり、教員とキュレーターとのシンポジウムの実施等、各美術館が、創意を生かし多様な活動や運営を展開しているからこそその内容が挙げられる。

(2) 美術館に向向く実践における学校からのアプローチと課題について

困難な条件のなか、鑑賞の授業を美術館へ出かけて行おうという実践者が増えてきている。「さあ、美術館へ行こう」などのテーマで、総合学習や特別活動、選択美術の時間等を利用して、地域の美術館に出かける実践が、様々なサイトで報告されている。報告者の授業実践の経験を踏まえ、客観的に実現の条件としてサイトの内容を読み取り分析すると、概ね3点の事柄に整理することができる。

- ① 学校行事や課外活動において、美術館での鑑賞活動を実施する。
 - ② 放課後や祝祭日、長期休暇を利用して、部活やクラブ活動の部員等募って実施する。
 - ③ 校外学習を可能とした選択美術で実施する。
- の以上である。

①や②は、以前から実施されている方法であるが、近年は③に特色がある。校外学習が可能ないように選択教科を午後に組む、というカリキュラム上の配慮がポイントとなるが、通常の授業時間であっても実現の道を探ることが、今後の課題となるであろう。

キュレーターとのチーム・ティーチングという実験的な授業例もある。教員とキュレーターの連携した実践を実施した授業である。これは、学校での造形体験を地域の美術館でポロックやフォンタナ、デ・クーニングなどの現代美術作家の作品鑑賞へとつなげるものである¹⁶。小学校授業という、学級担任の時間裁量のしやすさということもカリキュラムとして可能にしていることと、美術館側と綿密な連携が実践のポイントとなるであろう。

この他に、学校美術館の試み等、意欲的な実験的内容が提案されている。

(3) 美術館での鑑賞活動の実現に横たわる障害について

学区内に美術館があるような、それも徒歩で行けるような恵まれた条件の学校はともかく、一般には最寄りの美術館でも、バスや電車等の交通機関を利用し、30分以上小一時間、場所によっては2～3時間もかかるという学校さえ、全国には珍しくない。

¹⁶ 新潟県立近代美術館と地域の小学校の例 『子どもの想いや願いが生きる鑑賞活動』 宮崎俊英, 新潟県立近代美術館研究紀要第2号, 1996

このことから学校側は、まず美術館に向向く時間枠の設定問題に直面するのである。子どもを学校外に引率することの難しさは、授業時間内に校外から戻れない活動の存在を困難にしている。他の授業に波及して、教科担任制で運用する中学校の場合は特に難しいのである。年度当初に予定を提出とか、学年の歩調を云々となると、担当教員は、つい後込みしてしまう。安全管理の規制もある。同時に、交通費の問題も生じる。費用をどのように捻出するか、これも、教育行政や学校組織などをはじめとして、考えなくてはならない事柄が多様多様にあり、一概にすぐに実行ということは難しいようである。この時間と費用の問題は、各学校が一様に挙げる最大の問題であることは、予想もつき、周知のことである。美術館もしくは自治体でバスを保有できれば、この問題も多少解決に向かうであろう。

また、美術館関係者の立場からすると、学校教員と美術館スタッフとの相互交流の難しさの指摘が挙げられるのではないか。美術館と学校の連携に両者の意志の疎通は欠かせないことから、この問題の方がむしろ深刻ではないかと想像するのである。定期的に勉強会や研究会を持ったり、事前研修をしたりするためには、互いに行き来できる距離と時間的余裕が望ましいわけである。

4. これからの鑑賞活動における組織化の動向について

これまで、連携の障害になる事柄について洗い出すことで論じてきたが、ここで、異なる発想も必要であると考え、The National Center for Art Museum / School Collaborations (NCAMSC) の活動の展望について考えることとする。

Getty財団の援助を受けて、NTIEVA (ノース・テキサス大学視覚芸術教育研究所) に本拠を置く美術館・学校連携のための全米規模の情報センター (the National Center for Art Museum / School Collaboration) は、全米から美術館と学校との連携が成功している事例を集め、その運用のノウハウを蓄積して公開しようとしているのである¹⁷。この状況について同大のN・ベリー (Berry N.) がその一部を報告している¹⁸。これは、1996年に実施された調査で、インターネットのアクセス者から成功事例についてアンケートをとり、その構造を明らかにしようとするものである。確かに、問題事例を収集するよりも「どうしたら、うまくいったか」という投げかけの方が、情報提供がしやすいし、利用しやすい情報となることは当然である。このようにして、全米をネットワークで結んで進める連携運動は、幅広く定着し、更なる展開と発展につながるもの

¹⁷ NORTH TEXAS INSTITUTE FOR EDUCATORS ON THE VISUAL ARTS <https://ntieva.unt.edu/>

¹⁸ Nancy Berry, (1998), The National Center for Art Museum / School Collaborations, A SUMMARY REPORT, <https://ntieva.unt.edu/download/advocacy/NCAMSC.pdf> Art Education, 50 (2), pp.8-14.

と考える¹⁹。

センター活動によれば、美術館と学校の連携は、cooperative（協同の、協力的な）であるよりもcollaborative（合作の、共同作業的な）でなければならないとしている。いずれも両者が協力することを指すが、collaborativeには単に協力するよりも共同して作り上げるという意味合いが込められているように理解される。したがって、センターの目的も連携を意図している美術館や学校が互いの実践情報を提供し合い、より良いものを作り上げていこうという姿勢の一貫性を読み取ることができる。

次に各組織の個人レベルの研究もしくはグループ研究について考えると、新たな成功例が見えてくるのである。

全国的美術館関係者の集まりや美術教育の教員研究団体などのように、それぞれの専門職集団のネットワークは、構成員が同種の機関に身を置いたため、美術館と学校の連携というような他機関とのかかわりには機能しにくいということがある。こうした状況を打開する新しい考え方や実践例として、「異業種」混合の研究集団について考えることとする。

美術館や小・中・高等学校、大学等に勤務しながら、個人レベルで研究グループに参加し、鑑賞活動の教育を考えるグループ、団体である。美術館を利用した鑑賞授業の研究をしたり、貸し出しの鑑賞学習キットを開発したりしている。キュレーターが授業設計をするなどユニークな活動を展開し、各美術館のセルフ・ガイドの改善にも役立っているようである。また、鑑賞教育のみを目的としてはいない、現職教員と大学院生に大学教員が加わる形で、定期的に合宿をしたり活発な運営をしたりしている、期限を区切って鑑賞活動の研究を推進している場合もある。この研究会は、いずれの場合も異なる視点で議論できるよさを生かしているといえ、連携には、こうした運営方法が求められ実践すべきであると考えられる。

美術館利用のもう一つの形態と地域活動作家との連携についても考える必要がある。

美術館と学校の連携は、本来子どもと美術、それも本物をいかに出会わせるかということがテーマであり、目的であった。子どもが本物の作品を前に鑑賞することが最善であることに反論の余地もないが、そこには多くの障害があり、現状では、どの学校においてもというわけにはいかないことも明白である。オリジナル作品に触れる段階を必ず授業設定のなかで行わなければならないと限定するわけにもいかない。

一つの考え方として、事前学習において複製やコピーを

使うこともあることの考えを広義に捉えるならば、教室では、複製やコピーを利用した鑑賞学習を充実させ、高まった興味・関心によって各自が正課外や休日に美術館に向いて、ゆっくりと自分のペースで鑑賞するという方法もあるのではないかと。また、そうした美術館での鑑賞活動の後に、教室に関連した授業を展開することも考えられる。

また、美術館スタッフやキュレーターがコーディネートし、学校と協働する新たな連携の形として、美術館所蔵の作品を貸し出し、学校内で展示することの他に、地域で活動、活躍している造形（美術）作家の作品を学校内で展示する試みも行われている。全国的には、子ども達の作品をキュレーターの協力を得て展示するといった教育成果発表の場としての文化行事はよく行われている。しかし、ここでは、学校のもつ機能と美術館のもつ機能を結びつけ、より効果的な美術の学習方法を目指し、少子化による空き教室や空いた校舎などを美術館に変身させるユニークなプロジェクトを企画・立案し、実現させるプログラムならば、学校において通常の授業に取り入れることが可能であり、これも一つの考えではないだろうか²⁰。

5. 鑑賞活動を学習への新たなアプローチとして

鑑賞活動をこれまでの芸術（美術）作品を学ぶ事だけに限らず、間口を拡げ美術教育への新しいひとつの考え方とすることは有効的であると考えられる。また、学校と美術館等の連携による鑑賞活動の概念は、造形・美術教育の役割や正当性に関する問いにも問題を投げかけることになるであろう。例えば、造形・美術教育の正当性のひとつとして、ハーバート・リード以降掲げられていた「美術による教育」がある。「美術による教育」の考えは、多くの美術教育者から支持されたが、そこには、各個人が多少の差はあれ、人間性の形成と同じ道筋で美術理解への認知発達も一様になされるであろうといった暗黙の了解が存在していた点に、大きな問題がある。

美術館での鑑賞活動も同様に、来館者が芸術（美術）作品に対して全員が同じ様な方法で興味をもち、同じ様な方法で理解することが可能であるといった前提のうえで発展してきたのである。美術理解への認知発達は各個人同じでないというコンセプトから、学校と美術館等の連携による鑑賞活動は始まるのである。つまり、造形・美術によって多面的な教育が出来るといったことから、多面的な入り口を見つけ、興味のある領域に関わる過程で美術への興味を見出すといった造形・美術教育へのアプローチなのである。このコンセプトの根底には、美術という精神活動を知能とは別の独立した存在と考えないことがあり、知能と美術の関わりを考えた教育を具現化することが出来る学習形態が、鑑賞活動なのであるという考えである。

²⁰ 『学校が美術館—発想から実現までの記録—』四宮敏行，美術出版，2002

¹⁹ 図画工作・美術科のカリキュラムの改善に関する研究—諸外国の動向，国立教育政策研究所，2003，10月『美術教育の課題と展望』（花篤實監修），アメリカの美術教育の動向，岡崎昭夫，建帛社，2000『学校と地域の美術館の連携による生涯教育を見通した鑑賞実践プログラムの構築』（文部科学省科学研究費補助金研究成果報告書）石川誠，2005

誰にでも、どんな人にも美術に親しみやすくするための鑑賞を实践することによって美術に親しめるきっかけとなる鑑賞活動の指導方法としては、表現活動のみを一方的に教えるこれまでの方法よりも今の時点において、最良の図工・美術の学習活動であると考え。しかしながら、決して表現活動を捨てた訳ではなく、美的アプローチの扉から入る子どももいれば、理論・数量的なアプローチの扉から入って、美術に親しみを抱く子どももいるのである。これまでの図工・美術教育がつくることに固執していた表現活動偏重のためのみと固執していたため、小・中学校での造形・美術学習での発達段階によるつまずきなどの思い出から表現活動が、敬遠される場合が多く、今更無く逃がしてきた魚は余りにも多かったことを実感するのである。

おわりに

美術館と学校を隔てる困難な状況はある程度予想され、双方の物理的距離の問題は、多方面に影響することが明らかとされた。美術館には、限られた人員や予算のなかで懸命に働きかけを行い、学校では、動きの取れないもどかしさを感じながらも、敷居の高いイメージの美術館へ積極的に働きかけを行っている状況がある。各地に美術館も以前よりは増え、市町村レベルで美術館を開設する自治体もあり、物理的距離の問題は、幾分かは解消されてきている。そんななかで、可能性を探る双方の努力の継続こそが大切であると考え。

一方で、学習活動としての鑑賞活動における評価について、学校と美術館の認識の違いがあると感じるのである。この点は、お互いに交流を進め、意見交換を積み重ねれば解決できるものと確信している。子どもが美術鑑賞をすることの意義については共通の認識が有されていることは、救いであり、将来に明るい展望を持たせてくれるのである。今後は、その橋渡しの方法を探るものである。

そのためにも、学校と美術館の関わりに期待した幾つかの成功例は、学ぶべきものがある。目まぐるしく社会が変革し、その勢いは激しさを増す今日、図工・美術教育のシステムは、如何にあらねばならないか、短絡することなく長期的展望によって考えなければならない。

そして、あくまで鑑賞活動というものを、美術作品を美術として捉えることに限定し美術批評、美術制作、美学、美術史の4つのディシプリン (Discipline) を持つ構造として考えることである²¹。知能理論が中核となる鑑賞活動(教育)の考え方であるので、鑑賞活動を美術として捉えることに限定させず、美術をあらゆる学習の入口とすることを提案する。

4つのディシプリン (Discipline) 美術批評、美術制作、美学、美術史について熟考されることにより、解説、

理論、数的、美学、経験、基礎の5種類の鑑賞活動の要素に展開し、鑑賞教育へと発展するのである。

我が国の鑑賞教育重視といった今日の流れには、世界的な鑑賞教育重視からの影響は大きい。その根底には、成人後99パーセント以上が制作に携わらないという考えで、せめて美術館へ行ったり、見たりすることくらい出来るようにと生涯学習の基礎といった意味合いから鑑賞活動(教育)に期待がかけられている。

しかし、美術批評、美術制作、美学、美術史の4つのディシプリンは、認知的視点から見ると、美術に興味が強いような場合、非常に良く効果を表せるシステムであるが、そうでない場合にはうまく働かないこともある。各個人が同じ認知的発達をするという前提のうえでの同じパラダイム上で活動であるとしたら、このことが今後の課題となるであろう。

参考文献：

- ・『美術教育の課題と展望』, 花篤實監修, 建帛社, 2000
- ・Leaning in and Through Art: A Guide to Discipline Based Art Education, Stephen DobbJ. Paul Getty Museum,1998 (J. Paul Getty Museum > Education, <http://www.getty.edu/education/>)
- ・『なぜ、これがアートなの?』, アメリア・アレナス (福のり子訳), 淡交社, 1998
- ・『まなごしの共有 アメリア・アレナスの鑑賞教育に学ぶ』, 上野行一監修, 淡交社, 2001
- ・合津正之助「鑑賞教育の嚆矢としての一考察」, 常葉学園大学研究紀要 教育学部 第24号, 2003
- ・『変貌する美術館 - 現代美術館学Ⅱ』並木誠士、加藤哲弘、喜多村明里、原久子、吉中充代. 昭和堂, 2001
- ・『大きな羊のみつけかたー「使える」美術の話』斎正弘, 仙台文庫, 2011
- ・『場所の哲学ー存在と場所ー』城戸 雪照, 文芸社, 2003
- ・『障がい児教育と家庭教育 家庭教育論集』栗山明子, 大西雅子, 倉科勇三 編著, ふくろう出版, 2009
- ・『平成19年度教員対象夏期研修交流会「センス・オブ・ワンダー」結果報告』平田建生, 滋賀県立近代美術館研究紀要 第7号, 1998
- ・水戸芸術館 現代美術ギャラリー／現代美術センター (水戸芸術館美術部門) <http://www.arttowermito.or.jp/art/arenasj.html>
- ・『子どもの想いや願いが生きる鑑賞活動』宮崎俊英, 新潟県立近代美術館研究紀要第2号, 1996
- ・NORT TEXAS INSTITUTE FOR EDUCATORS ON THE VISUAL ARTS <https://ntieva.unt.edu/>
- ・Nancy Berry, (1998) ,The National Center for Art Museum/School Collaborations, A SUMMARY REPORT, <https://ntieva.unt.edu/download/advocacy/NCAMSC.pdf>
- ・図画工作・美術科のカリキュラムの改善に関する研究ー諸外国の動向, 国立教育政策研究所, 2003
- ・『美術教育の課題と展望』(花篤實監修), アメリカの美術教育の動向, 岡崎昭夫, 建帛社, 2000
- ・『学校と地域の美術館の連携による生涯教育を見通した鑑賞実践プログラムの構築』(文部科学省科学研究費補助金研究成果報告書) 石川誠, 2005
- ・『学校が美術館ー発想から実現までの記録ー』四宮敏行, 美術出版, 2002

²¹ 『美術教育の課題と展望』花篤實監修, 建帛社, 2000